

平成29年度

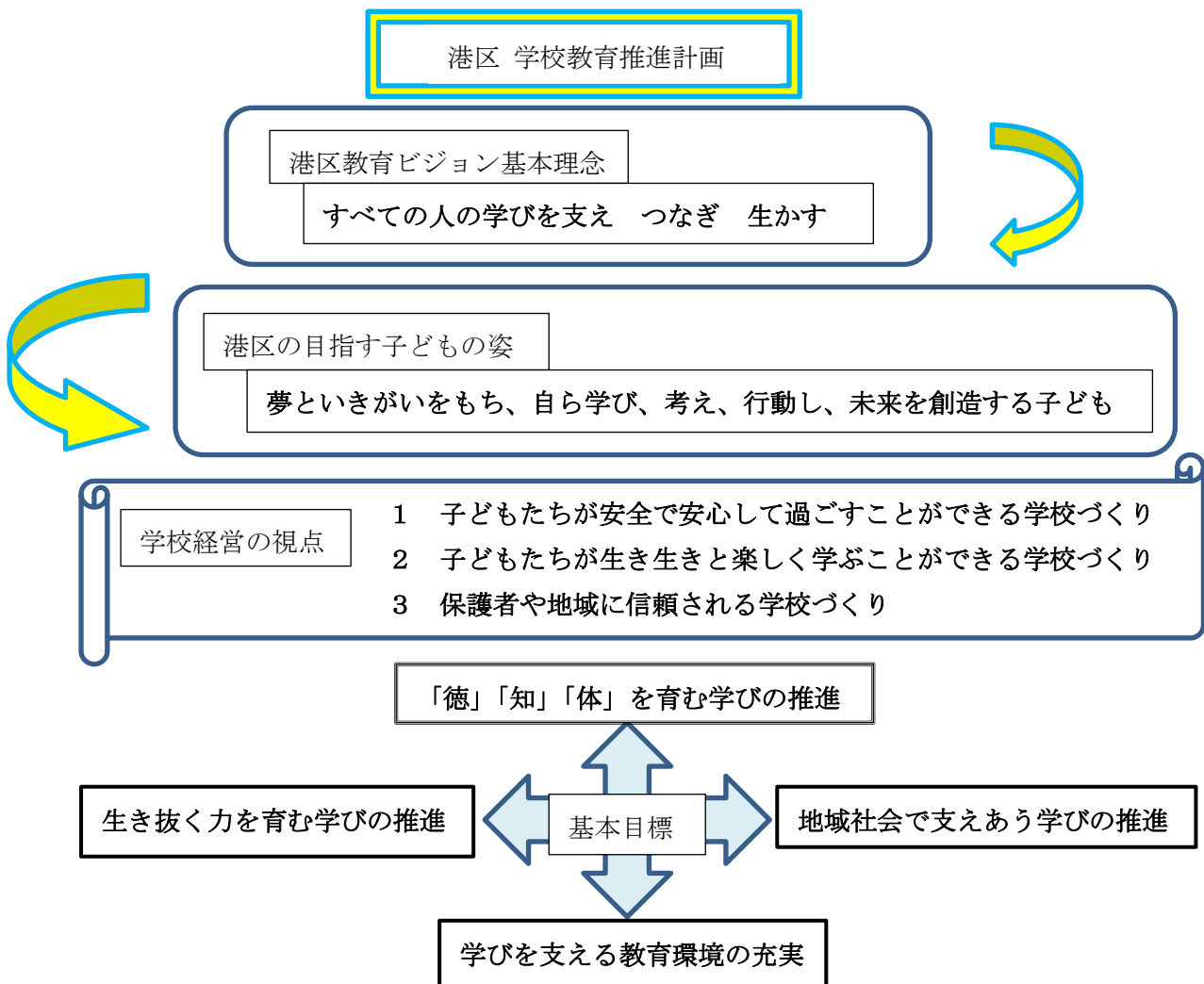
港区立南山小学校 学校経営計画

港区立南山小学校長 明田川 輝美

東京都及び港区教育委員会の教育目標並びに、港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画、MINATOカリキュラム、小学校入学前教育カリキュラム等、港区の目指す学校の姿に基づいて、南山小学校の教育目標の達成を目指した学校経営を推進する。

開校141周年の歴史と伝統によって培われた校風を十分に生かしながら、4月から第1学年に開設したEnglish Support Courseの子どもたちを含め、全ての子どもたちがよりよく生き抜いていくために、一人一人の個性を伸ばし、生涯にわたり自ら学び続ける意欲を養い、自分に自信をもって行動できるように、特色ある教育活動を推進する。

また、自ら考え、かかわりを深め、豊かな学びを創り出す子どもの育成を目指し、育ちと学びをつなぐ幼小連携カリキュラムの工夫を実践した学校経営を推進していく。





友だちとなかよく協力する子

徳

- ・相手の立場に立って考えたり行動したりすることができる。
- ・誰とでもすすんでかかわり、一緒に学習したり仕事をしたりすることができる。

じょうぶで明るい子

体

- ・元気よく遊び、体を鍛える。
- ・基本的な生活習慣を身に付、安全で健康に生活できる。
- ・挨拶や返事がしっかりできる。

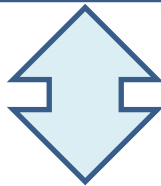
《 南山小学校の学校教育目標 》

人権尊重の精神を基盤とし、学校・家庭及び地域社会の連携の基に、これからの社会を担う一員として、生涯学び続けることのできる、心豊かな児童を育てるために3つの教育目標を設定する。

よく考え最後までやりぬく子

知

- ・興味、関心、意欲をもって自ら課題解決に取り組む。
- ・自分の考えをもち、すすんで表現する。
- ・自分と違う見方や考え方を受け入れて、よりよく考えようとする。
- ・目標をもち、最後まであきらめないで粘り強く取り組む。



《 目指す学校の姿 》

合言葉は、『心と心のキャッチボール 笑顔のあふれる学校』

- 子ども及び教職員が、相手を思いやり、優しさや豊かな心を育む学校
- 子ども及び教職員が、自分や他者を大切にし、お互いの良さや可能性を認め合える学校
- 子どもが学ぶ喜び、楽しさを実感し、意欲的に取り組むことができる学校
- 保護者から信頼され、地域から愛される学校
- 教職員が意欲的に学び合い、高め合える学校

I 学校経営の基本方針

『心と心のキャッチボール 笑顔のあふれる学校』

一方通行では、教育は成立しない。投げかける人がいて、受け止める人がいて、心と心のキャッチボールができてこそ、笑顔あふれる学校が生まれる。全ては、人と人との心を開いたコミュニケーションから始まる。

English Support Course の外国籍の児童と言葉は通じなくても、共に学び合い触れ合う中で、心と心のコミュニケーションは図れるはずである。

子どもも大人もみんなでコミュニケーションを大切にし、心と心のキャッチボールに努め、お互いを理解し合うことにより、子どもたちの健やかな成長を育んでいきたいと考える。

○ 子ども及び教職員が、相手を思いやり、優しさや豊かな心を育む学校

現在、子どもの規範意識や倫理観の低下が大きな課題となっている。SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）等を使ったインターネット上でのいじめや誹謗中傷など、情報通信技術の進展とともに、いじめの質が変化しており、発見や対応の難しさが指摘されている。

港区教育ビジョンの示す「徳」「知」「体」を育む学びを踏まえて、「徳」の育成を最も重要な教育のひとつと捉え、相手を思いやり、優しさや豊かな心を育むことにより、子どもたちの健全な育成に努める。

○ 子ども及び教職員が、自分や他者を大切にし、お互いの良さや可能性を認め合える学校

教職員は、人権教育に関する資質向上を目指し、教育活動全体を通じて、子どもたちに適切な指導ができるよう、差別や偏見を許さない意識と行動力を身に付ける。子どもの人権を尊重し、誰もがいじめ問題の重大性を認識し、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応する。

学校教育全体を通して、道徳教育を推進し、子どもたちが、社会において生きていく上で、自分や他者を大切にし、お互いの良さや可能性を認め合えるような、道徳的価値や人間としてのあり方、生き方について自覚を深め、一人ひとりの道徳的実践力を育成する。

教職員は、子どもに寄り添い、行動の背景にある気持ちを理解するように努め、その子の良さを見取り、認め、心から褒め励ますよう努める。教職員への安心感・信頼感により、子どもたちはのびのびと自分らしさを発揮し、お互いの良さや可能性を認め合えるようになる。

○ 子どもが学ぶ喜び、楽しさを実感し、意欲的に取り組むことができる学校

子どもは、「できた・わかった」と実感した時に、またやってみたくなる。さらに、新たなことにも挑戦してみようと意欲的に取り組んでいこうとする。そのためには、教師が、子ども一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導・支援を工夫し、「できた・わかった」と実感できる授業づくりを心掛ける。

子ども主体の学習を展開し、達成感や充実感を味わわせ、学ぶ喜び、楽しさを実感させる。

子どもたちが、意欲的に学習に取り組むように、問題解決型のアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、体験的・主体的に活動できる場면을工夫する。

○ 保護者から信頼され、地域から愛される学校

保護者から信頼されるには、子どもが楽しく、生き生きと学び、活動していることであると考え。また、子どもが、安心・安全に学校生活を過ごせるように、学校環境を整備するとともに、事故やいじめ、体罰などに対し、未然防止・早期発見・早期対応のための学校組織体制を構築する。

さらに、保護者や地域の方には、学校公開や学校行事等の教育活動を積極的に公開するとともに、日常の教育活動や子どもの様子等の情報を適切に発信していく。

学校関係者評価や保護者や地域の方の声に耳を傾け、課題には迅速、誠実に対応し、連携して子どもを育てる。

教職員同士で声を掛け合い、サービスの厳正を徹底する。

○ 教職員が意欲的に学び合い、高め合える学校

子ども一人ひとりが良さを発揮し、可能性を伸ばすことができるよう、教師の使命を果たす。

問題を一人で抱え込まず、組織で共に考え、より良い改善策を見つけ出す。

協力・協調・連携に努め、組織に貢献し、仕事に情熱をもって全力を尽くす。

授業研究・研修等の自己研鑽により、キャリアアップを図り、他の教員へ還元し、成果を学校全体に反映させることができる。

課題に対する危機管理意識をもち、未然防止・早期発見・早期対応を念頭に入れ、報告・連絡・相談を欠かさず実施し、職務の遂行に努める。

Ⅱ 中期的経営目標と方策

1 健全な心身の育成

- (1) 日常の全教育活動の中で、子ども一人ひとりが自尊感情・自己肯定感をもてるように、子どもたちのよいところを認め、褒め、励まし、伸ばすよう心掛ける。
- (2) 「南山のきまり」をもとに、基本的な生活習慣を確立する過程等を通して、生活指導を充実させる。
- (3) 子どもに寄り添い、行動の背景にある気持ちや状況を受け止め、教育相談・特別支援教育を充実させる。
- (4) 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教室専門員及び特別支援教室巡回教員と連携を図りながら、校内組織を活用し、教育相談機能を充実させる。さらに、関係諸機関との連携を図り、個々の子どもにとって適切な教育状況になるよう、保護者とも十分話し合いを深め、子どもの成長を支援する。
- (5) 全教育活動を通して、子どもの望ましい人間関係、コミュニケーション能力を育てる。
- (6) 道徳授業地区公開講座をはじめ、全教育活動を通して、道徳的価値の内面化を目指した道徳教育を行う。
- (7) 体育の授業、休み時間をはじめ、日常生活全般を通して、体力や健康を高める。
- (8) オリンピック・パラリンピック教育を推進し、日本の伝統や文化を大切にしようとする心を育み、他国の文化も大切にしようとする心情を養う。

2 確かな学力の定着

- (1) 日常の授業の充実を図るため、学級経営を基盤として聞く力を付け、考え・意見の交流を活発にし、子ども主体の学び合う学習過程を大事にした授業改善に取り組む。
- (2) 子ども一人ひとりの学びの状況を把握し、個に応じた指導の工夫を行う。
- (3) 創意工夫のある少人数学習集団による指導やチーム・ティーチングによる指導を実施する。
- (4) 繰り返し学習や基礎的・基本的な事項の定着を図る学習を展開する。
- (5) 全教職員が共通理解のもと、学習習慣・学習規律の定着を図る。
- (6) 各教科において六本木アカデミーの幼稚園、小学校、中学校との連携を図り、12年間を見通したカリキュラムの編成を行う。

3 国際学級の確立

- (1) 毎年1学年ずつ国際学級が拡充されていくに当たり、円滑な運営を目指し、学習を充実させていく。
- (2) English Support Teacher の指導力を向上させ、外国籍児童にとってより適した教育を受けられるようにする。

4 安心・安全な学校

- (1) 毎月の避難訓練や安全指導等を充実させ、危険・危機回避等の考え方と技能を身に付けるよう、計画的に安全教育を実施する。
- (2) 安全第一を心がけ、毎月安全点検を実施し、教育環境を整備し、校内の事故や不審者進入の防止に努める。
- (3) 緊急メール配信システムへの加入を100%にし、災害時や行事での緊急な連絡・対応ができるようにする。
- (4) 安心・安全な給食を提供する。アレルギー対応には十分留意する。保護者との面談やアレルギー対応研修を実施し、事故防止に努める。

5 保護者・地域と共に子どもを育てる開かれた学校

- (1) 教育活動に地域の方の教育力を取り入れるとともに、保護者の方との連携を充実させ、子どもの一層の成長を育む。
- (2) 学校便り・各種便りやホームページを活用し、学校の特色ある取り組みについて積極的に発信していく。
- (3) 保護者・地域の方々、並びに学校評議員の意見を受け止め、よりよい教育活動が実践できるよう改善に努める。
- (4) 六本木アカデミーの幼稚園、小学校、中学校、及び都立六本木高校との連携を図る中で、子どもの成長を育む。
- (5) 地震等の自然災害に備えるための防災教育・防災訓練を、麻布地区総合支所、麻布消防署、町会・自治会の方々と連携して計画的に実施する。

6 組織対応と教職員の資質・能力の向上

- (1) 報告・連絡・相談を密に取り合い、組織として教育課題に取り組む。
- (2) 常に、研究・研修に努め、教職員一人ひとりが、資質・能力の向上を図り、教職員が一丸となって子どもの教育に当たる。
- (3) 各職種に応じた職務を適切に行う。
- (4) 服務研修を計画的に実施し、日常的に、服務事故を未然に防止するための自覚をもつ。

Ⅲ 短期的目標と具体的方策

1 健全な心身の育成

(1) 生活指導の充実

- ① 南山のきまり・・・『学びの姿勢』『南山生活ルール』を活用し、全校一致した指導を実施する。
- ② いじめ等の問題行動に対して未然防止、早期発見・早期対応ができるように「いじめ防止対策委員会」を設置するとともに、いじめや仲間はずれのない帰属意識がもてる学級・学校づくりをする。
 - ・平成28年度学校関係者評価結果「いじめ・不登校に対する取組」において、達成率評価は86%であった。
 - ⇒ 今年度、成果目標指標90%を目指す。
 - ・ハイパーQ Uの活用やスクールカウンセラーによる全員面接（第1学年～第6学年）を実施し、全教員で子どもの状況を受け止め、組織的な対応を図る。
 - ・年3回の「ふれあい月間」を活用し、いじめのない学級・学校づくりを目指して子ども一人ひとりに自分にできることを考えさせる。
 - ・ふれあい月間集会を行い、各学級での取り組みを発表し合い、全校児童が意識的に取り組むように促す。
- ③ 児童理解に努め、子どもの良さを見出し、伸ばす教育を実践する。
- ④ 基本的な生活習慣等の定着を図り、規則正しい生活が送れるようにする。
 - ・平成28年度学校関係者評価結果「挨拶」における達成率評価は、78%であった。
 - ⇒ 今年度、成果指標85%を目指す。
 - ・代表委員会による朝の挨拶運動や、縦割り班挨拶運動により、意識付ける。
 - ・毎朝、専科・養護教諭は玄関で、担任は教室で児童を出迎え、挨拶を交わす。
 - ・PTA実行委員会が開催される土曜授業日には、保護者の方に協力していただき挨拶運動を行う。
- ⑤ 言語環境を整え、正しい言葉遣いや礼儀等の指導を充実する。
- ⑥ SNS東京ルールをもとに、「南山小SNS学校ルール」「SNS家庭ルール」を策定し、学校と家庭が連携して子どもの安全を見守っていく。

(2) 道徳教育、豊かな人間性の充実

- ① 年間指導計画に沿って、道徳の授業を実践し、道徳的判断力と実践力を育成する。その上で、道徳授業地区公開講座を有効に活用する。

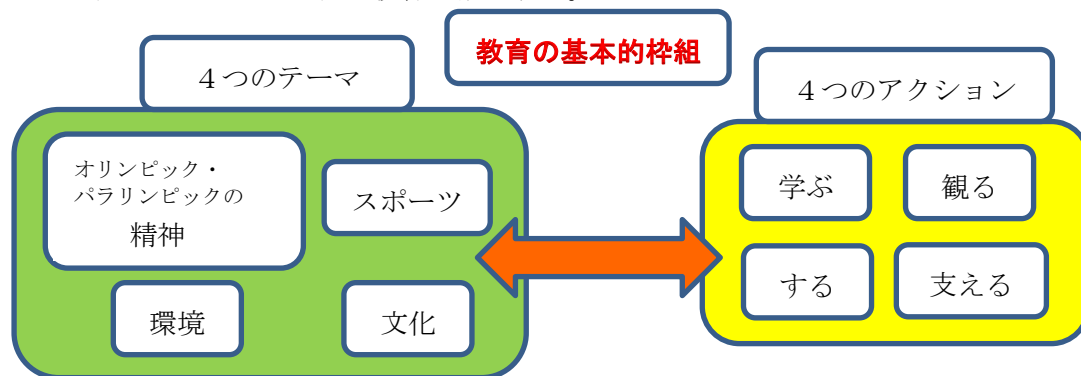
- ② 挨拶・感謝・話の聞き方・感情のコントロールなどのソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、社会性を育む。
- ③ 縦割り班活動など、異年齢の子どもにかかわる活動を計画的に行い、優しさや思いやりを育てる。
- ④ 南山幼稚園との年間を通じた継続的な交流を通して、小さい子への優しさを発揮させ、自己有用感をもつことができるようにする。
 - ・南山幼稚園児と小学生が、交流を深められるような授業を計画的に推進していく。学校行事や休み時間等にも交流できるような工夫をする。
 - ・麻布保育園とも授業や給食の時間を活用して交流を進める。
- ⑤ 職場体験(6年)、地域清掃や地域行事への参加を通して、地域の一員としての自覚を養う。

(3) 教育相談の充実

- ① きめ細かに健康観察を行い、子どもに関する情報交換を密に行う。
- ② 都・区のスクールカウンセラーと連携・協力して、子どもに寄り添い、一人ひとりの思いを受け止め指導する。
- ③ 特別支援教育においては、特別支援教育コーディネーターを中心に個別支援計画を作成し、特別支援教室専門員・特別支援教室巡回教員・特別支援教室心理士・全教員・学習支援員で指導の方針や具体的な手だてについて共通理解を図り、指導に当たる。
 - ・ステップルームを活用し、連携・協力して、一人ひとりの子どもの課題に応じた指導の充実を図る。
- ④ 教育相談・特別支援教育の研修を年間2回実施し、教員の子ども理解を深める。

(4) 心身の健康の充実

- ① オリンピック・パラリンピック教育を推進する。



- ・オリンピック・パラリンピックの精神を踏まえ、スポーツとともに、文化や環境についても学んでいく。
- ・日本の伝統や文化を体験し、学ぶ。(美術・歴史・マナーなど)
香道(6年) 華道(5年) 茶道(4年) お囃子・和楽器体験(3・4年)
箏・尺八(5・6年)
- ・伝承遊び集会を行い、日本の伝統文化を味わう。(ゴムとび・おはじき・お手玉・生け花・けん玉・あやとり・百人一首・羽根つき・メンコ・独楽回し・ベーゴマ・竹馬・竹ぽっくり等)
- ・全校で「百人一首カルタ取り」に取り組むことを通して、日本の伝統文化に親しむ学習を推進する。

- ・他の国の文化を学び、尊重する心を育む。(国際理解教育、国際交流、人権教育など)
 - ・6年生がオーストリア大使館に出かけ、写真を通してオーストリアと日本の文化を理解する交流を行う。
 - ・様々なスポーツを体験し、スポーツに親しむ。(体育、障害者スポーツなど)
- ② 体力テストを実施し、本校の子どもの体力について現状を把握し、体育の授業を充実させる。
 - ③ 一校一取組の実践内容として、「体力アップタイム」を実施する。
 - ・毎週木曜日の業間休みを「体力アップタイム」として、全教員で指導に当たり、全校児童が、「走る・跳ぶ・投げる・縄とび・長縄とび・固定施設・用具」の7つのブロックに分かれ、体力の向上を図る。
 - ④ 平成28年度体力・運動能力調査から、特に柔軟性・持久力・瞬発力を養っていくのが望ましいと考えられるため、今年度は、この実態を見直し、長縄とびを追加し、様々な部位の運動や基礎体力の向上にも取り組む。
 - ・平成28年度学校関係者評価結果「体づくり等の活動」における達成率評価は、87%であった。
 - ⇒ 今年度、成果指標90%を目指す。

2 確かな学力の定着

(1) 授業の質的改善

- ① 各教科等において子ども主体の問題解決的な学習を進め、思考力、判断力、表現力を育む。
 - ・各教科の特性を踏まえて、「課題設定→自力解決→交流(対話・話し合い)→自己解決」の学習過程を活用・工夫し、子ども主体の授業に改善する。授業を展開する過程で、適宜言語活動を取り入れ、子どもが相互に学び合う学習を実践する。
- ② 授業中に、一人ひとりの子どもの学習状況を判断し、必要な指導を適切に行う。
- ③ 学力調査の結果も十分活用し、子ども一人ひとりの指導の手だてを明確にする。
- ④ 少人数学習指導やチーム・ティーチングによる指導などの指導形態を工夫し、子ども一人ひとりの学びの状況に応じたきめ細やかな支援を行い、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
 - ・放課後15:15～15:45(月・火・木・金)にチャレンジタイムを設定し、子どもがつまづきに応じた指導を行い、「できた・分かった」を実感させる。
- ⑤ 漢字や計算など学力の基礎を定着させる時間を確保する。
 - ・漢字タイム(水曜日の朝 15分)、計算タイム(木曜日の朝 15分)を実施計画に沿って確実に進行。
 - ・学期末には漢字と計算の習熟状況を確認するパーフェクトテストを行い、一人ひとりのレベルアップを目指す。
 - パーフェクトテストにおけるパーフェクト賞の指標 低学年80% 中学年75% 高学年70%
- ⑥ 電子黒板・デジタル教科書など視聴覚機器や教材を有効活用した分かる授業を行う。
- ⑦ 平成28・29年度、東京都教育委員会「日本の伝統・文化教育推進校」の指定を受け、日本の伝統・文化の良さを理解し、様々な国の方に日本の良さを発信できるよう、創意ある教育活動を実践する。

(2) 連携を通して、学力の定着・向上

- ① NT（ネイティブ・ティーチャー）との連携により国際科の指導の工夫・改善に取り組み、コミュニケーション能力の基礎を培う。
- ② 保護者と連携して、家庭学習をより一層充実させ、学習内容の定着を図る。
 - ・家庭学習カードを活用して、家庭学習を習慣化する。
 - ・学習内容の定着には、学校で理解したことを家庭で復習することが大切であることを保護者会や学年だよりなどを通して保護者に理解・協力を得るよう働きかける。
- ③ 日本漢字検定(全員)を実施することにより、漢字の読み書きや思考力・表現力を向上させる。
- ④ 幼稚園、小・中学校との連携・一貫教育を重視し、授業改善に当たる。
 - ・平成28・29年度 港区教育委員会研究パイロット校・園としての取組
研究主題 「自ら考え かかわりを深め 豊かな学びを創り出す子どもの育成」
～育ちと学びをつなぐ幼小連携カリキュラムの工夫～

アプローチカリキュラム（幼稚園）

幼児一人ひとりに応じた対応を行うことや、日々の活動が小学校以降の生活や学習の基盤につながっていることを幼稚園の教員が再認識し、意図的に取り組む。

スタートカリキュラム（小学校）

幼児教育と小学校教育の接続に関し、全ての教科等において、幼児教育の特色を生かした総合的な指導方法を取り入れ、充実や関連性を図る。



滑らかな接続・段差の解消

- ・保育や授業の参観と参加、カリキュラムの検討を通して、12年間を見通した教育を推進する考え方をもち、学びの連続性や適時性をしっかりと踏まえて授業を工夫・改善する。
 - ・六本木アカデミー（南山小学校・南山幼稚園・麻布小学校・麻布幼稚園・東町小学校・六本木中学校）の連携を深めた教育活動を推進していく。
- ⑥ 学校図書館の充実を図り、読書、読み聞かせなど、RAS（リーディング・アドバイザー・スタッフ）や外部人材の方と連携し、読書の習慣を身に付けさせる。
 - ・金曜日の朝の15分間を読書活動の時間とする。

3 国際学級の確立

(1) 国際学級運営委員会の実施

- ① 昨年度の国際学級準備委員会に引き続き、国際学級運営委員会を開設し、課題・改善策の検討を行い、より充実した教育活動が運営できるよう努める。
- ② 国際学級運営委員会構成

校長・副校長・PTA会長・希望する保護者

教育委員会事務局（教育政策担当課長・学務課長・指導室統括指導主事ほか）

(2) 学級担任と English Support Teacher との連携

学年主任・学級担任と English Support Teacher との連携を密にし、日本人児童・外国人児童が共に学び合う楽しさを味わい、学力の向上と充実した学校生活を送ることができるようにする。

4 安心・安全な学校

(1) 安全教育の充実

- ① 避難訓練、セーフティ教室の内容の充実を図る。危険・危機等について、子どもが入手した情報をもとに判断し、回避するだけの技能を身に付け、自らの命は自らが守ることができるようにする。

(2) 安心・安全な環境

- ① 警備の充実を図り、学校として安全・安心な教育環境をつくり、学校教育において学びの充実に集中できるようにする。
- ② 緊急メールを活用して、学校からの情報を配信する。
- ③ 東日本大震災を契機に、震度5弱以上の地震の際は、学校での「引き渡し」を実施し、子どもを保護者の許に返すことを原則とする。
- ④ 食物アレルギーについては、年度当初に該当の子どもの保護者・管理職・養護教諭・栄養士・担任と協議し、適切に対応する。

5 保護者・地域と共に子どもを育てる開かれた学校

(1) 地域の教育力の活用

- ① 地域人材や地域素材を生かした学習を各学年の様々な教科等の指導計画に位置づけ、身近な地域での体験を通して学習を行う。
 - ・授業づくりを通して、地域の方とのかかわりを深め、地域の子どもは地域で育てる環境をつくる。

(2) 保護者・学校評議員・地域との積極的なかかわり

- ① 学校だより、ホームページ、学年だよりにより教育活動を紹介する。
- ② 授業を中心とした教育活動を広く公開する。
 - ・保護者等の参加をいただく行事として、体育的行事（運動会）、文化的行事（学芸会）、学校公開・保護者会、セーフティ教室、道徳授業地区公開講座等を予定する。学期末の保護者会は土曜日に開催し、土曜授業公開とともに積極的な参加を呼びかける。
- ③ 保護者や地域の方による学校評価を教育活動に反映させる。
 - ・学校関係者評価を生かし、課題や要望に対しては、迅速に学校の方針や改善の方策を示す。
 - ・学校評議員会を年3回実施する。評議員には、授業参観をしていただき、教員の授業に関する評価をいただく。また、より客観的で、社会性に富んだ学校評価を依頼する。
- ④ 麻布地区総合支所・南山地域防災協議会・麻布消防署と連携を図り、6月に保護者・地域の方と協力して、総合防災訓練を実施する。

- ⑤ 保護者や地域の方の指導を得て、南山ジャズバンドの活動を充実させる。

6 組織対応と教職員の資質・能力の向上

(1) 組織対応

- ① 事案決定手続きを適正に実施する。
- ② 全教職員で南山の子どもを育てる。

(2) 教職員の研究、研修

- ① 年間計画に基づいて校内研究の充実を図り、全教員が子ども主体の問題解決的な学習を進める。
- ② 日常的なOJTを推進する。
 - ・主幹・主任教諭によるOJT研修会を年間6回実施し、授業改善に取り組む。
 - ・研究会や研修会に参加したり、教育専門書等を読んだりして学んだことを教員相互で伝え合い、互いに指導力の向上を目指す。
 - ・学年、各分掌を中心とした日常的なOJTにより、若手教員を育成する。

(3) 教員の社会性の伸張

- ① 常に自分の指導を振り返り、子どもたちを第一に考えて教育活動を展開したか、十分な教材研究をもとにした指導であったか、子どもが主体的に活動できる展開を計画・実践したかを確認し、教師としての成長を図るための指導の改善を継続する。
- ② 常に温かな学級経営をすることによって、子どもたちに安心して何でも話せたり、過ごせたりする学級を提供する。また、望ましい人間関係が構築できるように、受容的な考え方で子ども理解に努める。
- ③ 保護者や地域の方に対して、明るく爽やかな挨拶や丁寧で思いやりのある対応を常に心がけ、徹底する。

(4) 各職種に応じた職務の適切な執行

- ① 学校経営計画に基づき、教員が自らの教育指導の目標と方向性、具体的な教育実践をより具体的に自己申告書に明記し、その進捗状況を的確に捉えて、改善を図りながら公教育の推進に貢献する。
- ② 学校経営計画に基づき、全職員が自らの職務内容に関して目標とその具体的な内容をより明確にして、日常的に改善を加えつつ、計画的に職務を遂行する。
- ③ 教育公務員としての自覚をもって職務を遂行する。
 - ・服務事故の発生を未然に防止するために、計画的に研修会を実施するとともに、夕会時を活用し服務事故防止の徹底を図り、服務事故0を継続する。